



東京都教育委員会は、平成28年度から都立高校等における不登校・中途退学未然防止対策として、都立学校「自立支援チーム」派遣事業を実施しています。

都立学校「自立支援チーム」とは

自立支援チームの役割は、都立高校等と連携し、①中途退学の未然防止、②不登校生徒への支援、③生徒及びその家族が抱える課題への福祉的支援、④都立高校を中途退学した生徒への就労・再就学支援を行うことです。

自立支援チームは、ユースソーシャルワーカー(YSW)と、ユースアドバイザー(YA)によって構成されます。YSWとは、若者の自立を支援する「ユースワーカー」の役割と「ソーシャルワーカー」の役割を一体化したものであり、YAは、YSWをマネジメントするとともにスーパーバイザーとしての役割を果たします。

ユースワークの役割は、「若者の個人的及び社会的成長と彼らの社会的包摶」であり、ソーシャルワークの役割は、「若者を取り巻く生活、家族等の様々な問題の解決と軽減」です。若者(高校生)の成長を阻害する諸要因の解決を図りながら、自立した社会人へと成長していくための支援(いわば、福祉と教育を統合させた若者への支援)がYSWに期待されているのです。

就労支援系、福祉支援系のYSWが都立学校を支援します

今年度、東京都教育委員会が採用したYSWには、①キャリアコンサルティング技能士やキャリアカウンセラー等の資格を有する就労支援系のスタッフと②社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士等の資格を有する福祉支援系のスタッフがいます。

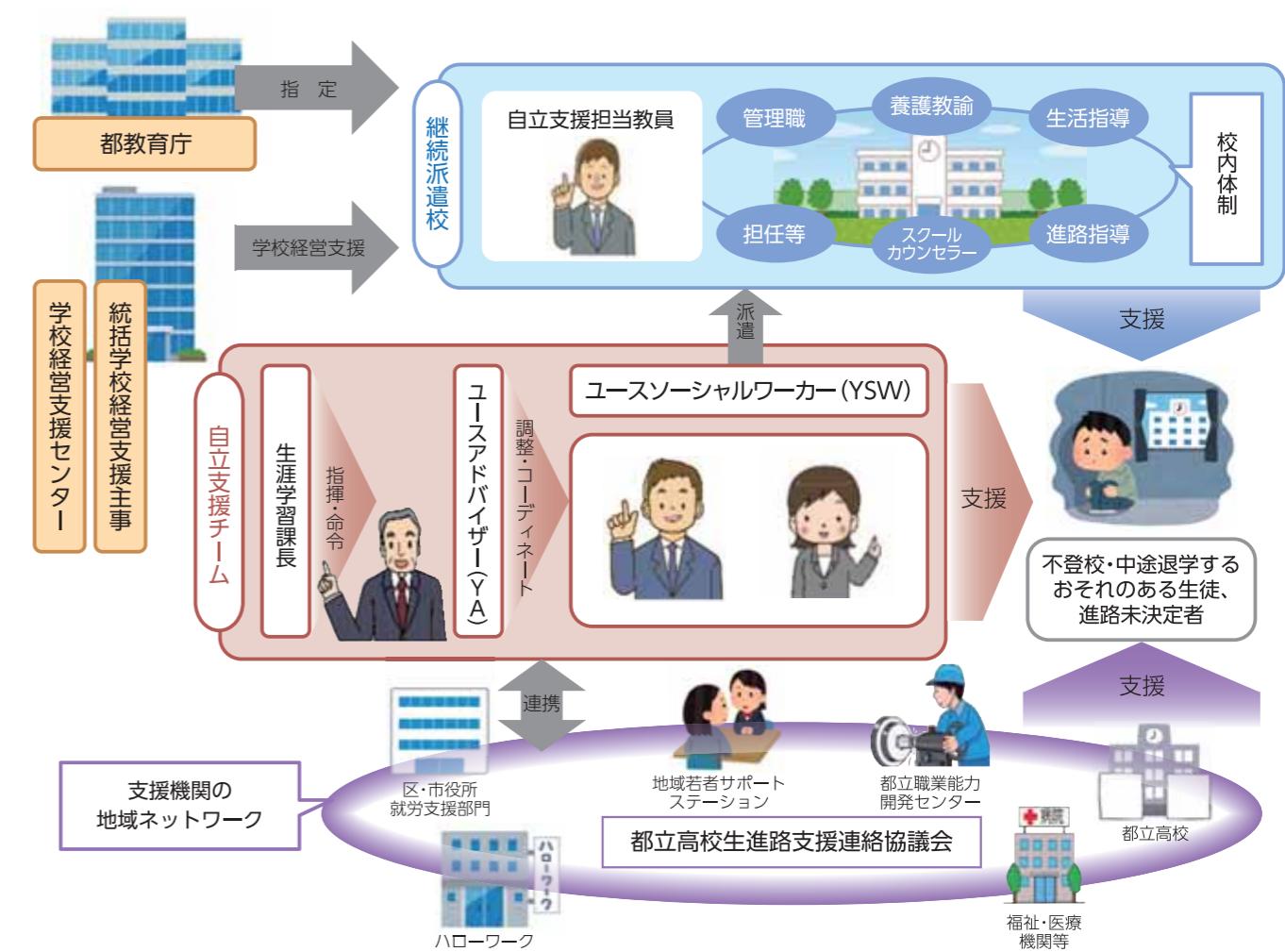
都立高校への支援方法には、二つの方式があります。一つはYSWがチームを編成して、特に中途退学等の課題のある都立高校を継続的に訪問し、生徒を支援していく(継続派遣校として都立高校34校を指定)というもの、もう一つは都立学校(都立特別支援学校を含む)からの要請を受け、その要請内容に応じてYSWを派遣するというものです。

地域にある社会的資源とのネットワークを進めます

自立支援チームは、高校生や中途退学者の社会的・職業的自立を支援するため、地域にある社会的資源とのネットワークづくりにも取り組みます。

具体的には、地域にあるハローワークや地域若者サポートステーション、職業能力開発センター等の雇用・就労支援機関を始め、子供家庭支援センターや福祉事務所等といった福祉関連機関、そして精神保健・医療機関等と都立高校関係者が連携を図るためのプラットフォーム(基盤)づくりを目指しています。

継続派遣校における事業実施体制



ユースソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの違いは?

	スクールカウンセラー SC	ユースソーシャルワーカー YSW
主な目的	不登校をはじめとする生徒の問題行動の未然防止と早期発見・早期対応	中途退学未然防止、不登校対策、進路決定など生徒の社会的・職業的自立
主な役割	生徒の悩みや不安を受け止めて相談に当たったり、関係機関と連携して必要な支援を実施	生徒の課題を個別に把握し、就労機関や福祉機関等との連携により生徒が自立した社会人へと成長していくための支援を実施
具体的な職務	○生徒や保護者へのカウンセリング活動 ○保護者、教職員に対する支援・相談・情報提供 ○生徒へのアセスメント活動 ○学校内におけるチーム体制の支援 ○関係機関等の紹介 等	○生徒の抱える課題のアセスメント ○就労、福祉、医療等関係機関との相談、仲介、代弁 ○個別の支援プランの作成への支援 ○保護者、教職員に対する支援・相談・情報提供 等
活動場所	主に学校内	学校内外